

旧・金沢市民の森の保全にかかる基本協定の締結について

旧・金沢市民の森の保全について、本市は土地所有者である京浜急行電鉄株式会社と、平成 19 年 12 月 10 日、「基本協定」を締結しましたので、ご報告します。

今後、基本協定に基づき、当該地の重要な緑地を、相互の協力により保全する取組を進めてまいります。

…裏面「協定区域図」参照

1 基本協定の概要

(1) 対象の土地

栄区上郷町 1400 番 308 他、面積約 76.5ha（市街化調整区域）
（利用状況や保全方法により、全体を A～D 地区に区分しています）

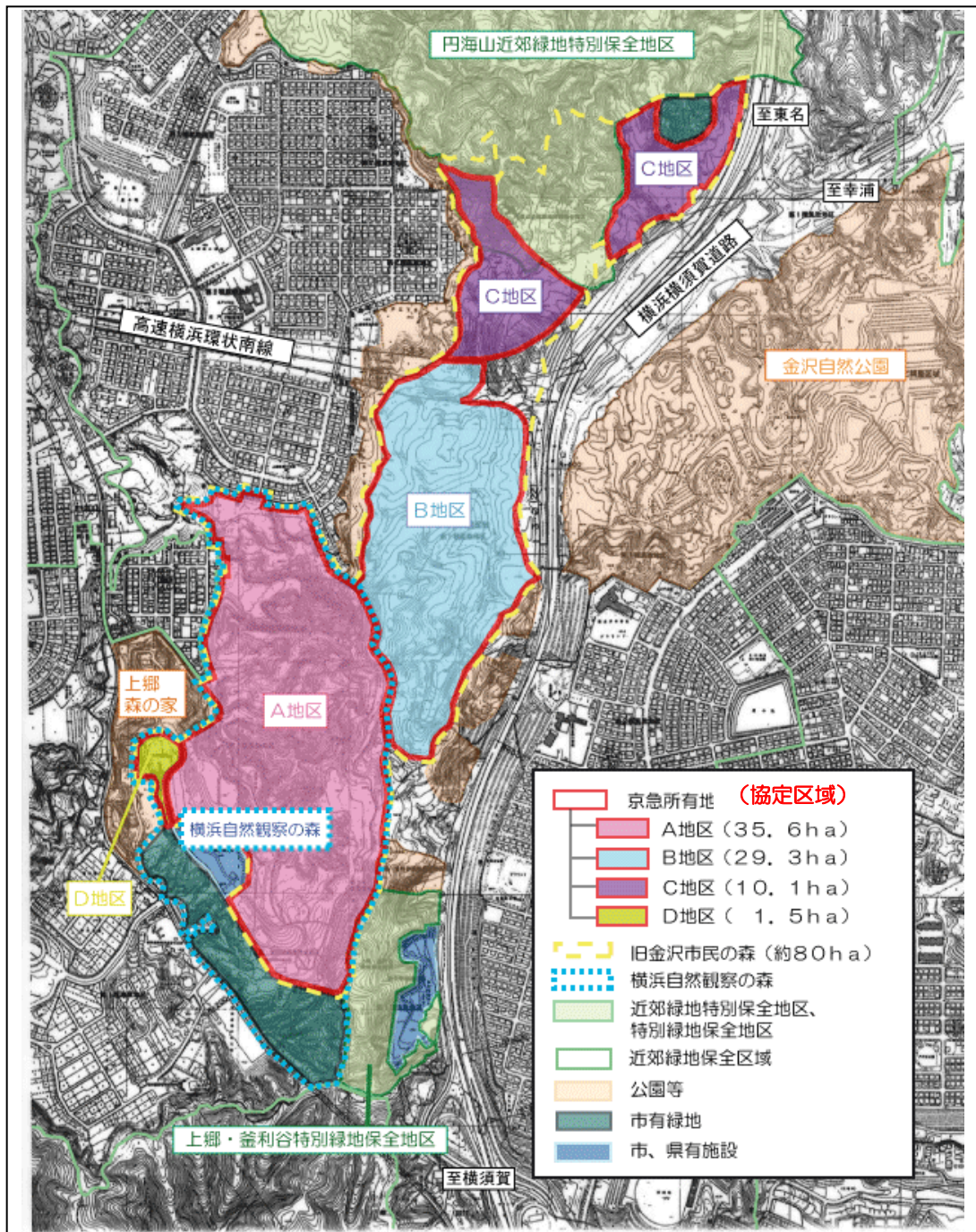
(2) 内 容

- ア 目的：本市と京浜急行との相互の協力により、当該地の貴重な自然環境を保全し継承していくための基本的な事項を確認し、当該土地の一体的な保全を進める。
- イ 主な内容：各地区の保全方法、その実施時期等を規定。

地 区	現 状	保全方法	実施時期等
A 地区 約 35.6ha （D 地区の一部含む）	横浜自然観察の森フィールド	近郊緑地特別保全地区の指定	平成 21 年度に、近郊緑地特別保全地区に都市計画決定することを目指し、手続きを行います。
		指定地の買入	法律に基づく買入申出がなされた場合は、概ね 10 年間の目標に買入れます。
B 地区 約 29.3ha	大丸山を含む優良な緑地	市民の森の指定	平成 20 年 4 月から、10 年以上の市民の森契約を締結します。
C 地区 約 10.1ha	円海山近郊緑地特別保全地区に連続する優良な緑地	京浜急行から市への寄附	平成 21 年度を目標に概ね 2 分の 1 を、残りの土地の時期等については別途協議します。
D 地区 約 1.5ha	上郷森の家野外施設	土地の買入	平成 20 年度から 2 年間の目標に、買入れます。

<裏面資料あり>

<協定区域図>



<協定土地の特徴>

- ・一法人が有する大規模で、まとまりのある（一団性のある）、自然豊かな樹林地である。
- ・緑の七大拠点の「円海山周辺地区」に位置し、「南の森」を構成する緑の拠点である。（「水と緑の基本計画」による）
- ・市街化調整区域、円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域、円海山風致地区（第1種）に位置している。